

新潟市中央区役所に置く室及び係の事務分掌要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、別に定める場合を除き、新潟市区役所組織規則（平成19年新潟市規則第68号。以下「規則」という。）に定める中央区役所に置く室及び係の分掌事務について必要な事項を定めるものとする。

(分掌事務)

第2条 規則第2条に規定する中央区役所に置く室及び係の分掌事務は、表のとおりとする。

課	室・係	分掌事務
地域課	産業文化振興室	(1) 商工業の融資制度に関する事項 (2) 中小企業信用保険法（昭和25年法律第264号）に規定する特定中小企業者の認定に関する事項 (3) 商業の振興に関する事項 (4) 商業組合等の指導及び育成に関する事項 (5) 大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）に基づく縦覧に関する事項 (6) 工業の振興に関する事項 (7) 工業振興助成金に関する事項 (8) 工業団体等の指導及び育成に関する事項 (9) 企業の立地促進に関する事項 (10) 労働施策に関する事項 (11) 露店市場に関する事項 (12) 観光及び物産振興に関する事項 (13) 観光資源の管理に関する事項 (14) その他産業に関する事項 (15) スポーツの振興に関する事項 (16) 学校施設の地域開放に係る調整及び実施に関する事項 (17) 広報に関する事項 (18) 区民の意識、意見等の広聴に関する事項 (19) 陳情及び請願に関する事項 (20) 市政への苦情・相談に関する事項 (21) 文化の振興及び活動に関する事項 (22) 文化財（埋蔵文化財は除く。）の維持管理及び活用に関する事項
窓口サービス課	戸籍係	(1) 戸籍届に関する事項 (2) 戸籍等の整理及び保管に関する事項 (3) 犯罪人、成年被後見人及び被保佐人並びに破産者の名簿に関する事項

	<ul style="list-style-type: none"> <li>(4) 相続税法（昭和25年法律第73号）に基づく通知に関する事項</li> <li>(5) 特別永住に関する事項</li> <li>(6) 埋火葬及び改葬許可並びに火葬場の利用に係る許可申請書の受理及びその許可に関する事項</li> <li>(7) 人口動態調査に関する事項</li> </ul>
給付係	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 国民健康保険被保険者の資格に関する事項</li> <li>(2) 国民健康保険の保険給付に関する事項</li> <li>(3) 後期高齢者医療制度の資格及び給付その他後期高齢者医療制度に関する書類の受付及び引渡しに関する事項</li> <li>(4) 老人医療費の助成に関する事項</li> <li>(5) 国民年金に係る届出書等の受付及び日本年金機構への報告に関する事項</li> </ul>
保険料係	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 国民健康保険料の賦課、徴収及び滞納整理に関する事項</li> <li>(2) 後期高齢者医療保険料の徴収及び滞納整理に関する事項</li> <li>(3) 介護保険料（普通徴収に係るものに限る。）の徴収及び滞納整理に関する事項</li> </ul>
生活環境係	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 自動車の臨時運行の許可に関する事項</li> <li>(2) 市民生活相談に関する事項</li> <li>(3) 消費者協会に関する事項</li> <li>(4) 住居表示及び町字名に関する事項</li> <li>(5) 自然環境の保全に関する事項</li> <li>(6) 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟に関する事項</li> <li>(7) 環境教育及び環境学習に関する事項</li> <li>(8) 大気汚染の防止に関する事項</li> <li>(9) 悪臭防止法（昭和46年法律第91号）の施行その他悪臭の防止に関する事項</li> <li>(10) 水質汚濁の防止に関する事項</li> <li>(11) 浄化槽に関する事項（設置等に係る構造上の審査に関する事項、下水道部及び各区役所の下水道課の所管する事項を除く。）</li> <li>(12) 騒音規制法（昭和43年法律第98号）の施行その他騒音の防止に関する事項</li> <li>(13) 振動規制法（昭和51年法律第64号）の施行その他振動の防止に関する事項</li> <li>(14) 新潟市生活環境の保全等に関する条例（平成9年新潟市条例第47号）による指定開発事業の審査に関する事項</li> <li>(15) 公害の苦情の相談及び処理に関する事項</li> <li>(16) 一般廃棄物の収集運搬に係る委託及び指導監督に関する事項</li> <li>(17) 一般廃棄物の適正処理に係る指導及び啓発に関する事項</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>(18) 一般廃棄物に係る相談指導に関する事項</li> <li>(19) 一般廃棄物処理手数料に関する事項</li> <li>(20) ごみの減量化及びリサイクルに係る事業の実施及び啓発に関する事項</li> <li>(21) 環境美化の推進に関する事項</li> <li>(22) 犬の登録及び狂犬病予防注射に関する事項</li> <li>(23) 犬及び猫の引き取り並びに負傷動物の収容に関する事項</li> <li>(24) 生活環境の改善整備の指導に関する事項</li> <li>(25) 衛生害虫等の相談、指導及び駆除に関する事項</li> <li>(26) 環境衛生組織の指導及び育成に関する事項</li> </ul>
健康福祉課	障がい福祉係	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 成年後見制度に関する事項（障がい者に係るもの）</li> <li>(2) 障害児福祉手当、特別障害者手当等に関する事項</li> <li>(3) 特別児童扶養手当に関する事項</li> <li>(4) 重度障がい者医療費の助成に関する事項</li> <li>(5) 障がい者関係団体の指導、育成及び連絡調整に関する事項</li> <li>(6) 福祉タクシーの利用助成等に関する事項</li> <li>(7) 心身障害者扶養共済に関する事項</li> <li>(8) 自立支援医療（育成医療を除く。）に関する事項</li> <li>(9) 補装具費の支給並びに日常生活用具等の給付及び貸与に関する事項</li> <li>(10) 身体障がい者福祉電話に関する事項</li> <li>(11) 障がい者住宅整備資金の融資及び障がい者住宅リフォーム助成に関する事項</li> <li>(12) 障がい者及び障がい児（以下「障がい者児」という。）に係る介護給付費等の支給に関する事項</li> <li>(13) 地域生活支援事業に関する事項</li> <li>(14) 障がい支援区分認定等審査会に関する事項</li> <li>(15) 訪問入浴に関する事項</li> <li>(16) 身体障がい者相談員及び知的障がい者相談員に関する事項</li> <li>(17) 障がい者児に係る居宅介護、施設入所等に関する事項</li> <li>(18) 障がい福祉サービスについての苦情処理に関する事項</li> <li>(19) 精神障害者保健福祉手帳に関する事項</li> <li>(20) 精神障がい者入院医療費助成に関する事項</li> <li>(21) 身体障害者手帳及び療育手帳に関する事項</li> <li>(22) 在宅重度重複障がい者介護見舞金に関する事項</li> <li>(23) 障がい者児の相談、調査及び指導に関する事項</li> <li>(24) 障がい児放課後支援事業に関する事項</li> <li>(25) 障がい者虐待防止対策に関する事項</li> <li>(26) その他障がい福祉に関する事項</li> </ul>

児童福祉係	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 子どもに関する施策の企画、立案及び実施に関する事項</li> <li>(2) 市立保育園の管理及び運営に関する事項</li> <li>(3) 教育・保育施設及び地域型保育事業（市立幼稚園を除く、以下「保育園等」という。）の適正配置に関する事項</li> <li>(4) 保育園等の運営指導に関する事項</li> <li>(5) 保育園等に係る保健衛生に関する事項</li> <li>(6) 保育園等の利用等に係る相談に関する事項</li> <li>(7) 児童手当及び児童扶養手当の認定、支給に関する事項</li> <li>(8) 妊産婦医療費助成、こども医療費助成及びひとり親家庭等医療費助成に関する事項</li> </ul>
こども支援係	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 児童福祉法（昭和22年法律第164号）による助産施設、母子生活支援施設（市外施設を除く。）への入所の承諾又は解除に関する事項（保育園及び認定こども園を除く。）</li> <li>(2) 母子福祉資金、父子福祉資金及び寡婦福祉資金の貸付け及び償還その他ひとり親家庭の福祉に関する事項</li> <li>(3) 放課後児童健全育成に関する事項</li> <li>(4) 児童虐待防止対策及び要保護児童等対策に関する事項</li> <li>(5) 児童福祉施設の整備計画に関する事項</li> <li>(6) 女性相談に関する事項</li> </ul>
健康増進係	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 感染症その他疾病の予防及びまん延の防止に関する事項</li> <li>(2) 予防接種に関する事項</li> <li>(3) 結核予防対策及び医療に関する事項</li> <li>(4) 母子健康に関する事項</li> <li>(5) 療育医療の申請受付に関する事項</li> <li>(6) 養育医療の申請受付に関する事項</li> <li>(7) 自立支援医療（育成医療に限る。）の申請受付に関する事項</li> <li>(8) 小児慢性特性疾病の申請受付に関する事項</li> <li>(9) 特定不妊治療費等の申請受付に関する事項</li> <li>(10) 歯科保健に関する事項</li> <li>(11) 地域保健に係る統計（医療機関に係るものを除く。）に関する事項</li> <li>(12) 公衆衛生に関する事項</li> <li>(13) 献血に関する事項</li> <li>(14) 臓器移植等に関する事項</li> <li>(15) 地域保健福祉センターに関する事項</li> <li>(16) 保健所が行う健康危機等の調査及び医療施設（病院）立入検査の派遣に関する事項</li> <li>(17) 各種がん検診及び特定健康診査非対象者等の健康増進事業の実施に関する事項</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>(18) 特定健康診査・特定保健指導及び後期高齢者健康診査の実施に関する事項</li> <li>(19) 結核健康診断に関する事項</li> <li>(20) 精神保健及び精神障がい者福祉に係る相談及び保健指導に関する事項</li> <li>(21) 前号に掲げるもののほか、精神保健及び精神障がい者福祉に関する事項</li> <li>(22) 生活習慣病等の予防及び健康づくりの推進に関する事項</li> <li>(23) 健康及び栄養の調査に関する事項</li> <li>(24) 特定医療費（指定難病）の申請等に関する経由事務及び難病患者の相談等に関する事項</li> <li>(25) 保健所実習等に関する事項</li> <li>(26) 保健師業務の統計に関する事項</li> <li>(27) 健康づくりの推進に係る地区組織に関する事項</li> <li>(28) 新潟水俣病の相談に関する事項</li> <li>(29) 健康づくり分野に係る食育に関する事項</li> </ul>
保護課	管理係	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 厚生労働統計の実施に関する事項</li> <li>(2) 法外援護事業に関する事項</li> </ul>
	保護第1係	(1) 生活困窮者自立支援制度に関する事項
	保護第2係	(2) 行旅病人、行旅死亡人及び行旅死亡人以外で埋葬又は火葬を行う者がいない、又は判明しない遺体の取扱いに関する事項
	保護第3係	(3) ホームレスの自立支援等に関する事項
	保護第4係 保護第5係	(4) 中国残留邦人等の自立の支援に関する事項
建設課	管理係	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 道路占用工事調整連絡協議会に関する事項</li> <li>(2) 道路幅員証明に関する事項</li> <li>(3) 道路の路線の認定、変更及び廃止に関する事項</li> <li>(4) 道路台帳の調製及び保管に関する事項</li> <li>(5) 道路の境界確認に関する事項</li> <li>(6) 道路の占用許可に関する事項</li> <li>(7) 道路管理者以外の者が行う道路工事の承認に関する事項</li> <li>(8) 道路通行規制に関する事項</li> <li>(9) 私道の助成に関する事項</li> <li>(10) 放置自転車対策に関する事項</li> <li>(11) 自転車等駐車場の管理運営に関する事項</li> <li>(12) 公園台帳の作成及び保管に関する事項</li> <li>(13) 公園及び緑地の占用、使用等の許可に関する事項</li> <li>(14) 道路の管理瑕疵及び損傷事故の処理に関する事項</li> <li>(15) 道路情報の広報に関する事項</li> <li>(16) 道路と他の工作物との兼用工作物の管理に関する事項</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>(17) 緑化推進に関する事項</li> <li>(18) 樹木等の保存に関する事項</li> <li>(19) 公園及び緑地の設置及び廃止に関する事項</li> <li>(20) 生垣設置奨励助成に関する事項</li> <li>(21) 公益財団法人新潟市開発公社との事業企画の調整に関する事項</li> <li>(22) 法定外公共物の管理（他の課又は機関の所管するものを除く。）に関する事項</li> <li>(23) 下水道使用料、受益者負担金及び受益者分担金に関する事項</li> <li>(24) 応急排水ポンプ維持管理費の助成に関する事項</li> <li>(25) 市営住宅の申込みの受付及び使用料の徴収に関する事項</li> <li>(26) 新潟駅前広場に関する事項</li> <li>(27) 天寿園に関する事項</li> </ul>
維持係	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 除雪に関する事項</li> <li>(2) 道路監察に関する事項</li> <li>(3) 区役所の課が締結した契約に係る工事材料の検査に関する事項</li> <li>(4) 街路樹の維持管理に関する事項</li> <li>(5) 公園及び緑地のアメリカシロヒトリ及び松くい虫の防除に関する事項</li> <li>(6) 公共土木施設災害復旧に関する事項</li> <li>(7) 道路、橋りょう、ずい道、交通安全施設等の維持修繕の調査並びに工事の設計及び施工に関する事項（地域土木事務所の所管するものを除く。）</li> <li>(8) 道路、橋りょう、ずい道、交通安全施設等の維持修繕の計画に関する事項</li> <li>(9) 応急排水施設の整備及び維持修繕に関する事項</li> <li>(10) 公園及び緑地の維持管理に関する事項</li> <li>(11) 自転車走行空間の整備に関する事項</li> </ul>
整備係	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 道路と鉄道又は軌道との交差に関する事項（国道及び県道の新設及び改良を除く。）</li> <li>(2) 自転車等駐車場の整備に関する事項</li> <li>(3) 道路、橋りょう、ずい道、交通安全施設等の新設工事、改良工事等の調査、設計及び施工に関する事項（地域土木事務所の所管するものを除く。）</li> <li>(4) 道路、橋りょう、ずい道、交通安全施設等の新設工事、改良工事等の計画に関する事項</li> <li>(5) 公園及び緑地の整備に係る調査並びに工事の設計及び施工に関する事項（西部地域土木事務所の所管するものを除く。）</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>(6) 公園及び緑地の整備に係る計画に関する事項</li> <li>(7) 背割排水路整備事業に関する事項</li> </ul>
まちづくり 係	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 信濃川その他の河川の事業調整に関する事項</li> <li>(2) 河川の利用に関する事項</li> <li>(3) 自転車等駐車場の計画に関する事項</li> <li>(4) 公共土木施設に係る要望及び陳情に関する事項</li> <li>(5) 地区計画の素案作成に関する事項</li> <li>(6) 都市計画道路等の素案作成に関する事項（区内で完結するものに限る。）</li> <li>(7) 都市計画の調整に関する事項</li> <li>(8) 都市計画マスタープランの策定及び特定事業の企画、調整、推進等に関する事項</li> <li>(9) 市街地開発事業に関する事項</li> <li>(10) 組合施行等の土地区画整理事業の促進及び組合の設立に係る指導に関する事項</li> <li>(11) 組合施行等の土地区画整理事業の技術援助及び指導に関する事項</li> <li>(12) 開発行為の許可等に関する事項</li> <li>(13) 優良宅地、優良住宅等の認定に関する事項</li> <li>(14) 国有地地区編入の承認に関する事項</li> <li>(15) 都市計画法（昭和43年法律第100号）に係る申請書等の受付に関する事項（他の課等の所管するものを除く。）</li> <li>(16) 屋外広告物に関する事項</li> <li>(17) 風致の許可に関する事項</li> <li>(18) 市民のまちづくり活動の支援に関する事項</li> <li>(19) まちづくりの推進に係る調査及び計画並びに事業の調整に関する事項</li> <li>(20) 市街地再開発事業等に係る事業推進に関する事項</li> <li>(21) 景観に関する事項</li> <li>(22) 都市計画施設等の区域内における建築行為に関する事項</li> <li>(23) 鳥屋野潟総合整備計画及び鳥屋野潟南部開発に関する事項（他の課の所管するものを除く。）</li> <li>(24) 国土利用計画法（昭和49年法律第92号）に係る土地に関する権利の移転等の届出等及び遊休土地の措置に関する事項</li> </ul>

（福祉事務所）

第3条 規則第4条第1項に規定する福祉事務所に置く係の分掌事務は、次の表のとおりとする。

課	室・係	分掌事務
健康福祉課	障がい福祉係	(1) 身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳に関する事項 (2) 障がい者児の相談、調査及び指導に関する事項
	児童福祉係	(1) 児童及び妊産婦の福祉に係る実情把握並びに相談、調査及び指導に関する事項 (2) 母子家庭等及び寡婦の福祉に係る実情把握並びに相談、調査及び指導に関する事項
	こども支援係	(1) 児童及び妊産婦の福祉に係る実情把握並びに相談、調査及び指導に関する事項 (2) 児童相談所との連絡に関する事項 (3) 母子家庭及び寡婦の福祉に係る実情把握並びに相談、調査及び指導に関する事項
保護課	管理係、 保護第1係、 保護第2係、 保護第3係、 保護第4係、 保護第5係	(1) 生活保護法の規定による保護の決定及び実施並びにこれに伴う相談、調査及び指導に関する事項

(公の施設)

第4条 規則別表に規定する公の施設を所管する係は、次の表のとおりとする。

施設	係
露店市場	地域課産業振興室
児童センター	健康福祉課こども支援係
子育てサポート広場ふるまち	健康福祉課こども支援係
都市公園（都市公園体育施設を除く。）	建設課管理係
自転車等駐車場	建設課管理係
天寿園	建設課管理係
新潟駅前広場	建設課管理係

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年10月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年7月9日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年7月17日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年8月14日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年12月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和8年4月1日から施行する。